

平成27年度
阪南市外部評価委員会
報告書

平成27年8月

阪南市外部評価委員会

1. 答申書の提出にあたって

阪南市外部評価委員会は、評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき設置されました。具体的には、総合計画に掲げられた施策に関する内部評価を検証することが主な役割です。

平成 27 年度は、6 月 12 日（金）に市長の諮問を受け、平成 26 年度の内部評価結果について検証するために、計 6 回の委員会を開催しました。委員会では、外部評価の対象とする 10 施策を選定したのち、評価対象とした施策に関する担当課へのヒアリングを実施し、評価シートとヒアリングの内容を踏まえた審議を行いました。

審議の結果、総合計画で掲げた目標の達成に向けて、とくに重要な課題を有し素早い対応が必要である施策、これまで以上に積極的に具体的な活動に取り組む必要がある施策については、外部評価の判定区分を「★：施策のめざす姿にやや近づいている」としました。また、一定の成果はみられるものの、まだ解決すべき重要な課題が残っている施策は「★★：施策のめざす姿に近づいている」と判断しました。

今年度は前年度と比較して、外部評価の判定区分が自己評価の結果よりも厳しいものとなった施策が増えました。今年度評価対象とした施策は市民にとって身近でかつ重要なものが多く、総合計画に記載した目標の達成に向けて、これまで以上にさらなる取り組みの充実が必要であると委員会が判断した結果であるのご理解いただければと思います。また、これらの評価結果を前向きに効果的に活用するとともに、活用の方針や結果をわかりやすく職員や市民に説明し、次年度以降の取り組み、さらには次期基本計画の見直しにつなげることを期待します。

私どもの任期は今年度で終わりますが、阪南市の行政評価の仕組みについて、次年度以降に改善を期待したい点も答申書にまとめました。多くの関係者が理解し、納得でき、活用につながる評価結果を導き出すために、行政評価の仕組み自体にも PDCA サイクルを取り入れ、継続的に見直しを進めることを望みます。

最後になりましたが、今回の外部評価委員会の答申が、総合計画に掲げた将来の都市像「ともに咲かそう 笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現に向け、十分に活用されることを期待いたします。

平成 27 年 8 月 20 日

阪南市外部評価委員会

2. 答申（対象施策の評価結果）

施策名 (施策コード)	介護保険の健全運営・高 齢者支援の充実 (206)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>健康教室への参加者数が年次でも2割強増加しており、施策のめざす姿である、高齢者は自分の健康は自分で守るという意識が徐々に高まっていることは認められる。</p> <p>しかし、必要な専門職の職員配置が十分でないなど、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う役割を担う地域包括支援センターの体制を整備する余地が大きいこと、今後、高齢化率のますますの進展が見通されるにもかかわらず、地域包括支援センターの方向性や高齢介護施策に対するビジョンが現時点では明確でなかったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>要介護率の上昇は将来の市全体の財政負担にも影響するため、しっかりとしたビジョンをもって計画的に施策を推進することを期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの高齢者は住み慣れた地域において暮らし続けたいと考えていると推測されることから、市民が安心して歳を重ねられるような社会づくりに取り組んでいただきたい。 ・高齢者が積極的に元気で暮らすことができるような仕組みづくり、施策推進に取り組んでいただきたい。 				

施策名 (施策コード)	広報活動の充実 (103)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>今日、広報誌やウェブサイトに加え、フェイスブックやツイッターといった SNS という広報ツールが加わったからこそ、だれに、どのような情報を届ける必要はあるか、そのためにはどのようなツールを用いることが効果的かを十分に検討したうえで、広報活動を展開することが望ましい。</p> <p>市ではフェイスブックやツイッターといった SNS を用いた広報活動にも取り組んでいるが、対象とする世代に応じた広報ツールの効果的な使い分けなど、現段階ではまだ検討の余地が大きく残っている。また、市からの「お知らせ」を発信するだけにとどまらず、施策の目的として掲げるとおり、市民と行政がお互いの情報を必要に応じて共有するための取り組みの充実も重要な課題である。よって、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>ただし、「広報はんなん」はわかりやすい、見やすいものとなるようとても工夫されている点は高く評価している。引き続き市民にとってわかりやすい紙面づくりを期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す るべき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズや課題が把握できるようなアンケートの手法について検討され、実施していただきたい。 ・広報誌がどのような世代、階層によく読まれているか把握され、その対策を講じられたい。 ・広報全般にわたり、情報収集や取材に広く市民の参画を得ることにより、市民が求める情報発信や市民と行政の情報共有につながることから、実現に向け取り組まれたい。 ・今後の市の広報活動を検討するに際しては、「自治体広報のあり方研究会」の成果を十分に活用されたい。 				

施策名 (施策コード)	地域福祉経営の推進 (201)	内部評価	★★	外部評価	★★
判定理由	<p>目標を達成していない成果指標も見られるが、地域の集いの場として、まちなかサロンやまちなかカフェが新たに6カ所開設されていることや、校区福祉委員やコミュニティソーシャルワーカーなどの活動により、地域福祉のネットワークの構築が進んでおり、「施策のめざす姿」を実現させるうえで重要な取り組みを進めることができていることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>今後のことを見通し、小地域ネットワーク活動ボランティアや災害時要援護者支援者の高齢化に伴う、新たな担い手の確保に向けた取り組みを一層進めることを期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の確保として、市民活動センターと連携した取り組みや、また、とくに若い世代が担い手になってくれるような手法を検討されたい。 ・災害時要援護者を支援する体制づくりに継続的に取り組まされたい。 				

施策名 (施策コード)	戦略的な行政経営の推進 (701)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>当該施策を評価する上で特に重要と考えられる成果指標「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」が目標に達していない。加えて、平成26年度に外部評価制度を導入したことにより PDCA サイクルのうち Check (検証) の部分がより充実したことは評価できるが、その効果は現時点で把握できておらず、平成27年度施策の実績を検証する必要がある。よって、現時点では「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>ただし、近隣市町との広域連携など、個々の取り組みが着実にすすめられていることは評価できる。阪南市を取り巻く外部環境の変化にあわせて、引き続き柔軟かつ効果的な取り組みを進めることを期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画に示された「施策のめざす姿」と設定されている成果指標にミスマッチがある施策が多い。総合計画の見直しに際しては、「施策のめざす姿」に向けた取り組みの効果を検証できるような成果指標を十分に検討する必要がある。 ・ 他の施策の内部評価結果を見る限り、施策を担当する各課に「戦略的」な施策実施の考え方が浸透していないことがうかがえる。阪南市のめざす行政経営のあり方について、継続的に各課に周知していく必要がある。 ・ 市民ニーズを体系的かつ継続的に把握するための方法を検討し、取り入れていただきたい。 				

施策名 (施策コード)	男女共同参画社会の形成 (408)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>既存の事業については着実に取り組まれておりものの、この施策で一番重要な指標である「男女共同参画プラン推進状況達成率」が目標に達していない。他の指標は目標を達成しているが、その目標自体、検討の余地が大きいものである。</p> <p>加えて、施策シートの内容やヒアリングの結果、現時点で示されている施策の方向性や事業内容が阪南市民の意識や実情に沿ったものかどうかを検証し、その結果を踏まえて事業の再構築を進める必要があると考えられることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>男女共同参画のまちづくりに自主的に参画できる団体は現在1団体に留まっているが、今後、次世代を担う、特に若い世代の関心を惹起する手法や、女性だけではなく男性の関わりをもたせられるような取り組みについて期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年、国が策定した「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」においても「女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍の推進」が求められている。本施策は、それを支える重要な柱であるので、男女が喜びや責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けてより一層の取り組みを期待する。 ・ 平成 28 年度策定する新たな男女共同参画プランは、多様な階層の意見を十分把握し、分析することで戦略的な計画となることを期待する。 				

施策名 (施策コード)	生涯学習の推進 (403)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>社会教育と学校教育との連携など効果が表れつつあることや、文化センターや公民館、図書館などそれぞれの活動において、徐々にではあるが成果が表れていることは評価できる。しかし、成果目標を達成するまでには至っていないこと、その要因を利用者等の高齢化と判断しているにもかかわらずその対策が検討されていないこと、高齢者だけでなく幅広い市民のニーズの多様化について具体的な対策を講じる余地が大きいことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後は、各指標の改善に向けた具体的な方策を明確にするとともに、もっと幅広い市民が自ら学びの機会を持ち、学びを深めることができるよう積極的な事業の展開を期待したい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの高齢化社会に向けて、もっと高齢者でも参加しやすくなるような具体的な取り組みを構築されたい。 ・高齢化社会に対応した生涯学習の推進においては、社会教育と学校教育に止まらず、福祉や健康など他の施策との連携も不可欠であることから、より一層の施策連携による取り組みを行われたい。 ・公民館や他の施設にも共通しているが、利用者の意見だけでなく、施設を利用していない市民のニーズを把握するための対策を実施することで参加者の増加を図られたい。 ・青少年指導員活動について、市の指導員の活動内容が反映され、阪南市の現状がわかるような成果指標に改める必要がある。 ・平成27年3月に策定した生涯学習推進計画を着実に実行していただきたい。 				

施策名 (施策コード)	地域防災の推進 (301)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>出前講座や市民参加型によるHUG訓練の実施など、市の創意工夫や地域住民の積極的な参画による取り組みが効果として表れていることは評価したい。しかしながら、昨年の外部評価において問題点として指摘した地域におけるリーダーの発掘や自主防災組織結成の自治会数、自主防災組織による訓練実施率の向上など重要な指標について改善されていない状況であり、代替的な取り組みに対する検討も不十分であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>地域防災については、近く発生や予測されている南海トラフ巨大地震の対応が喫緊の課題である。一層の危機意識を持ってスピーディーに事業を進めるとともに、平成29年4月にオープン予定の(仮称)防災コミュニティ拠点施設を核に様々な切り口から積極的な取り組みを行っていただきたい。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す るべき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体などの取り組みを参考に、防災士の資格を有する市民に自主防災組織のリーダーとしての活躍していただけるよう取組まれたい。 ・ため池整備事業の進捗状況検証することができるよう、総合計画後期計画において指標の設定を検討されたい。 				

施策名 (施策コード)	商工業の振興 (502)	内部評価	★★	外部評価	★★
判定理由	<p>阪南ブランド十四匠の認証企業数が増えていること、また、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致や、商工会等との連携による販路拡大など、この施策の重要な鍵となる企業誘致と販路拡大の両面において一定の取り組み成果が認められたことから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>しかしながら、消費者相談事業について、限られた経営資源を考慮するとセンター化が困難であるということについては理解するものの、他機関とのネットワークづくりなど体制整備を強化し、未解決事案の解消に向け、相談事業のより一層の充実を図られたい。</p>				
委員提案 (=平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南ブランド十四匠の充実が認められることは評価できる。商工会との連携をより密にし、一層の販路拡大・経済的な効果につながるよう取り組まれない。 ・小売業年間商品販売額は商業統計調査の指標を設定しているが、毎年、又は隔年で判断できるもので表すことができるよう検討されたい。 ・学校教育との連携による地場産業の理解と育成や、本市の観光では、一年を通したシンボルスポットが弱いことから、産業観光のより一層の推進など、施策連携による産業振興についても取り組まれない。 				

施策名 (施策コード)	交通安全・防犯対策の 充実 (303)	内部評価	★★★	外部評価	★★
判定理由	<p>犯罪発生件数の抑制に関する取り組みについては、青色防犯パトロールや防犯教室の開催など、市民や関係機関と連携して実施し、取り組みを進められており、成果指標に掲げられた犯罪発生件数についても減少傾向にあり、府内33市中、人口10万人当たりの刑法犯の認知件数が一番少ないという実績や交通事故で死亡事故がなかったことについては高く評価したい。</p> <p>しかしながら、総合計画の指標としては設定されていないものの、本施策のめざす姿の実現度を図るうえで重要な指標と考えられる街頭犯罪件数が増加傾向にあることは対策を講じるべき重要な課題であるため、「施策のめざす姿を達成している」とまでは言い難く、現時点では「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	・防犯カメラの設置については、関係団体と連携を図りながら本施策を進められたい。				

施策名 (施策コード)	公共交通の利便性向上 (606)	内部評価	★★	外部評価	★
判定理由	<p>今後、ますます高齢化社会が進展することを見据えると、本施策は、社会保障費の抑制や市全体の活性化に与える影響が大きく、重要な施策であると考えられる。駅のバリアフリー化や駅周辺整備等については、長年凍結されてきたものが実現に向け着実に進展していることが認められたことは評価したい。</p> <p>しかしながら、コミュニティバス利用者数については、若干の増加は認められるものの、その増加要因等の分析が十分できていない。また、持続可能なバス運営など、将来を見据えた全市的な公共交通の利便性向上に関するビジョンが希薄であったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>				
委員提案 (=平成28年度 取組方針を策定 する際に検討す べき意見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後においては、市内全域の公共交通の利便性向上を見据え、面 でとらえたビジョンを迅速に策定し、他施策との連携も見据えた なかでの交通施策の推進に期待したい。 ・ 尾崎駅前地区整備計画については、本市の中心市街地であり玄関 口であるエリアの活性化につながるものであり、本市の発展のため には不可欠な事業であるが、社会情勢などを踏まえ、整備手法 については十分検討されたい。 				

3. 阪南市の行政評価制度について

外部評価も2年目の取り組みとなり、職員の理解は一定程度深まってきていると考えられる。今後、より一層効果的な評価を進めるために、行政評価の仕組み全体について改善すべき点は以下のとおりである。

また、ここで指摘した事項にどのように対応したかについては、次年度の内部評価実施前に報告を期待したい。加えて次の外部評価委員会にも報告をお願いしたい。

① 成果指標の抜本的見直し

前年度同様、今年度も評価対象とした施策の中に、施策の現状や課題、担当課の認識と既に設定された成果指標との関連が不十分・不明確なものが多くみられた。現行の基本計画の実施期間内は成果指標の見直しは行わないと判断されたということではあるが、次年度以降も既存の指標のみで評価することは困難であること、現状に即した新たな指標を追加するなどの手立てを講じる必要があることを改めて指摘しておきたい。

また、今年度評価対象とした施策の中でも、前年度と同様、目標値と実績値が大きくかい離するなど、目標値の妥当性に疑問があるものなどが散見された。遅くとも基本計画の見直しに際しては、設定する目標値が現状を踏まえたものであり、かつ、努力すれば達成できる「ストレッチ目標」となるよう、施策担当課および庁内で議論を重ねることが重要であると考えられる。

加えて、今年度評価対象とした施策の中に、指標の実績値の計測方法が年度により異なるものがみられた。実績値の把握と年度ごとの比較を有意義なものとするために、計測方法や計算式は安易に変更することのないように注意されたい。制度の変更などによりどうしても変更が生じる場合は、どの点が変わったのかをシート内に明記する必要がある。

② 評価シート構成・項目の再検討

前年度の評価結果を踏まえて評価シートに改善を加えたこともあって、今年度の評価シートはずいぶんわかりやすいものとなったが、さらに工夫できる点は残っている。たとえば短期目標と長期目標を区別して記載できるようにするなど、PDCAサイクルに沿ったわかりやすい評価シートにするために必要な点を引き続き検討し、継続的に

見直すことが必要である。

また、施策の実施に係るコストの情報を評価対象に加え、施策評価にコストパフォーマンスの視点を導入するかについては、十分な議論のうえ判断してほしい。

③ 外部評価による判定区分の再検討

現行の施策評価制度では、内部評価、外部評価とも評価結果を、★なし、★、★★、★★★の4つの区分から選定することとしているが、外部評価の結果を反映しやすくするために判定区分をもう少し細かくする（それぞれに＋を加えるなど）、そもそも外部評価では判定を行わないという方法をとることも考えられる。次の基本計画に沿って施策評価を進める前に、しっかりと検討してほしい。

④ 外部評価実施サイクルの再検討

外部評価の目的を勘案すると、総合計画（ここでは基本計画の前期・後期それぞれ）の目標期間内にすべての施策を少なくとも一度は評価対象とすることが望ましい。次期基本計画の見直しとあわせて、外部評価の実施サイクルについても十分に検討する必要がある。

なお、市民にとってとくに重要な施策、一度外部評価を実施したがさらなる追跡が必要であると判断される施策は、期間内に一度といわず複数回評価対象に選定することができるよう、柔軟な制度設計を期待したい。

⑤ 効果的・効率的な委員会の運営

今年度は委員会の開催回数を増やし、いくつかの施策については議論の時間を長く取るなどの変更を行った。それでも、ヒアリングおよびその後の協議にかけることができる時間は限られ、担当課との意見交換や外部評価委員間での議論を十分に行うことが難しい状況があった。評価委員が施策の現状と課題を理解したうえでの確かな評価を実施するためにも、引き続き可能な範囲で、開催の回数や時間帯、時間配分、準備資料（内容、分量とも）などの見直し・工夫を期待したい。

4. 平成27年度 阪南市外部評価委員会開催日程

開催日時等	委員会の議事
第1回 6月12日(金) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 市長から委員会への諮問 ② 平成26年度外部評価委員会の提言等に係る対応について ③ 外部評価実施要領について ④ 外部評価施策の選定
第2回 6月26日(金) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 担当課ヒアリング 第2章 施策6 「介護保険の健全運営・高齢者支援の充実」 第1章 施策3 「広報活動の充実」 ② 判定区分等について協議
第3回 7月6日(月) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 担当課ヒアリング 第2章 施策1 「地域福祉経営の推進」 第7章 施策1 「戦略的な行政経営の推進」 第4章 施策8 「男女共同参画社会の形成」 ② 判定区分等について協議
第4回 7月10日(金) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 担当課ヒアリング 第4章の施策3 「生涯学習の推進」 第3章の施策1 「地域防災の推進」 ② 判定区分等について協議
第5回 7月13日(月) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 担当課ヒアリング 第5章の施策2 「商工業の振興」 第3章の施策3 「交通安全・防犯対策の充実」 第6章の施策6 「公共交通の利便性向上」 ② 判定区分等について協議
第6回 8月7日(金) 18時30分から (会場) 市役所本庁 別棟第2会議室	① 外部評価(ヒアリング)結果(案)のとりまとめ ② 外部評価委員会の振り返り ③ 市長への答申の取り扱い ④ 会議録(案)の確認

【阪南市外部評価委員 *五十音順】

氏 名 (敬称略)	区 分	備 考
荒木 勝二 (あらかき かつじ)	市民	
掛谷 純子 (かけや じゅんこ)	学識経験のある者	副委員長
澤田 恵美子 (さわだ えみこ)	市民	
高橋 謙一 (たかはし けんいち)	市民	
壬生 裕子 (みぶ ひろこ)	学識経験のある者	委員長